

## 情報セキュリティサービスの高度化方策に関する検討会

### 第3回会合 議事要旨

日時： 平成31年3月13日（水）13:00～15:00

場所： 経済産業省内会議室

出席者： 土居委員長、阿部委員、川口委員、小松委員、小屋委員、佐藤委員、下村委員、  
永宮委員、宮下委員

オブザーバ： 内閣サイバーセキュリティセンター、独立行政法人情報処理推進機構

議事：

#### 1. 開会

#### 2. 情報セキュリティサービスにおけるカテゴリーの考え方について

事務局による資料説明の後、委員より以下の意見が示された。

- ・表示に関して改めて審査するわけではないということを明確にする必要がある。
- ・「適合性監査サービス（準拠基準名）」のように特定できるようにして扱えばよい。
- ・ユーザの利便性を前面に出すのはよいが、どのベンダが優れているかをどのように出すかどうかの議論も必要ではないか。
- ・提供サービスの種類や実績、スコップなどで、ユーザ企業に何ができるかを伝えることを通じて差別化できると思う。
- ・表示に関してライトなチェックをする趣旨だと思うので、“審査”という重い言い方でなくてもよいのではないか。
- ・高度化というよりは差別化や細分化という感じではないか。
- ・“高度”なサービスとは、顧客が期待するものが確実に提供されることである。現状は顧客と提供側とで期待ギャップが生じているので、そこをわかりやすくしたい。期待ギャップを生まないようにうまく定義された表示のガイドラインが示されればよいのではないか。
- ・高度化方策とされているが、サービスが高度かどうかではなく、正しくマッチングするのが高度な政策なのではないか。アンマッチを避けるための表示の基準を作って審査をすることはできると思う。
- ・入力内容が事実であることのエビデンスを事業者に出してもらい、マッチングの精度をあげていくのであれば、申請が間違いないことのチェックをすることでよいのではないか。
- ・表示をするときには実態が担保されていることを求め、内容に応じてこのような表示ができるという表をつくって選択してもらえばよい。
- ・提供サービスの種類に関しては、早く、簡易に提供するものと、じっくり構えて行くもの、という深みをここで表現できるとわかりやすいかもしれない。
- ・選択肢をすべて用意するのは難しいのではないか。発展的なものがあるとさらに難しい。それを一括して示すような言葉を考える必要がある。
- ・表示に関して、予め定められたカテゴリーの中から選んでそのカテゴリーを表示するのが適切である。自由な表示を認めるとかえってわかりにくくなる。
- ・複合サービスの表現方法は、複合的に検索できるようにすることで解決できるのではないか。
- ・逆引き機能については、ユーザ側のニーズを踏まえて作る必要がある。

### 3. 次年度以降の進め方について

事務局による資料説明の後、委員より以下の意見が示された。

- ・ 中小企業向けには、現在提供されているサービスの選択より前に、どのサービスを利用すべきかの相談窓口が必要。また、現状では審査登録機関の認知度が低いので、経済産業省や NISC、IPA などの名前を出せると安心感が高まり、サービス提供側の登録メリットにもつながる。
- ・ 登録する側へのプロモーションと、利用する側へのプロモーションの両方が必要。
- ・ サービス提供側でなくユーザ側からいくべき。まず中小企業庁のミラサポに載せてはどうか。
- ・ 中小企業向け補助金の要件として、「脆弱性検査をするときは、このリストから選べば補助金が出る」のようになるとよい。ただし、予め地方にもその受け皿を作っておく必要がある。
- ・ 地方のサービス提供者を育てるのには時間がかかる。この制度では実際のサービス提供が外部委託でもよく、営業のみを地方でやるところから市場開拓することもできるので、そのような形で始めることも考えるべき。

### 4. 情報セキュリティサービス台帳での表示ルールについて

委員による説明の後、委員より以下の意見が示された。

- ・ サービス名称のルールがないことで誤解が生じている可能性と、提供したいサービスに適した区分がないのでやむを得ず近いサービスを選んだ可能性があるのではないかな。
- ・ 事業者が、複数のサービスを包含したサービスの名称が、本制度の区分と異なっているからではないか。サービス名称のルールを作っても、登録商標は変えられないということで困ることになる。
- ・ 現在検討しているカテゴリ表示が付属するようになれば、名称に関わらず利用したいサービスかどうか分かるようになるのではないかな。
- ・ 現状では表示のルールはないことで、そうなっているのではないかな。登録商標を変えられないのであれば、カッコ付けでカテゴリを書くしかない。
- ・ 現在の区分にないが、事業者がサービス名称とすることが多いサービスについては、来年度に追加することも考えられる。

### 5. 閉会

以 上